災害対策本部構成と作業内容

令和8年6月5日改定

・対策本部は本社に設置する
・対策本部の設置判断は役員以上が行う
　◎は各班班長

本部長…取締役社長
副本部長…副社長 平野　直
副本部長…専務取締役 土田　真（安統）

広報・マスコミ対策班
副社長
・報道関係全般を担当する

総務班
◎総務部長、課長(代)、総務部員
・対策本部の設置
・電源、燃料、食料等の確保
・従業員、家族の安否確認
・出社、退社の指示
・渉外、広報

情報班
◎安全管理課長、安全管理課員
・一般情報の収集
・運輸局、支局、バス協、県等への連絡報告

営業班
◎運輸部長、観光係員
・被災に対しての被害状況報告
・本部からの指示による各種作業

対策班
◎運輸部長、課長、課長(代)、運輸部員
・乗客、従業員、家族の安全確保
・乗客の家族からの問い合わせ対応
・バス運行中断の判断
・バス運行の被害状況確認
・施設被害の確認と拡大防止
・緊急要請対応

車両・支援班
◎車両課長、車両課員
・営業車両の燃料、その他必要なものを調達
・対策班からの指示による各種作業

地区対策班
営業所責任者（統括運行管理者）
・対策班と緊密な連絡を取り運行の可否を決定する
・対策班からの指示決定事項を運行管理者に指示するとともに各種情報を対策班へ伝える
・営業所に於ける各種指示事項決定を行う

受信・送信・記録係
営業所掛員
・対策班報告事項は受信、伝達事項を全て行う
・現地からの報告事項、対策班からの指示事項を全て記録する

運行管理者

〈被災現場〉

乗務員
・乗客の安全の確保
・負傷者の救助…消防署への救急以来、最寄りの医療機関への搬送
・営業所への連絡と指示を受ける…業務無線、公衆電話（携帯より繋がりやすい）、携帯で連絡の努力をする
・営業所へ連絡が取れない場合…運行の継続、中断を判断、連絡が取れるように努力する